

上野英信著

追われゆく坑夫たち



岩波新書

391



上野英信著

追われゆく坑夫たち

上野英信

1923年山口県に生まれる。1947年京都大学支那文学科を中退して炭鉱に入り、1957年まで海老津炭鉱、高松炭鉱、崎戸炭鉱等に鉱員として働く。そのころより炭鉱労働者の文学運動を組織するかたわら中小炭鉱についてのルポルタージュを書いて今日に至る。

著書—「地の底の笑い話」(岩波新書)
「せんぷりせんじが笑った!」
「親と子の夜」
「どきゅめんと筑豊」

追われゆく坑夫たち

岩波新書(青版) 391

1960年 8月20日 第1刷発行 ©

1971年 9月20日 第13刷発行



著 者 上 野 英 信

東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発行者 岩 波 雄 二 郎

東京都青梅市根ヶ布 1-385

印刷者 白 井 倉 之 助

発行所 東京都千代田区 株式 岩 波 書 店
一ツ橋 2-5-5 会社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

精興社印刷・田中製本

目次

1	下罪人	1
2	追われ流れて	97
3	底幽霊	153

付 日本の中小炭鉱とその労働者たち

正田誠一

1 下罪人



S炭鉱・その閉山前後

現在は八幡市に合併されているが、筑豊炭田におけるもっとも古い炭鉱町のひとつであり、麻生・伊藤とともに「筑豊御三家」のひとつに数えられる貝島炭鉱の創業の地として知られる香月町という、地下足袋の底のようなわびしい部落がある。そしてここには今もなお貝島の経営するO炭鉱があり、S炭鉱はその租鉱権炭鉱である。ところでこのS炭鉱は、月産約千三百吨、従業員約一三〇名、筑豊のいたるところに散在する同規模の炭鉱とおなじようにこじんまりとまとまった貧弱な小ヤマのひとつにすぎないが、しかし、このヤマの内状はながいあいだ窺い知るべくもなかった。そしてまた、このヤマについて語ることはこれまでタブーとされてきた。理由はほかでもない。経営者であるS一家の手段をえらばぬ報復を恐れてである。S炭鉱の労働者自身も、たとえばどのようにに暴力的な制裁や言語に絶するほどの苛酷な搾取をうけようと、かたく口をとぎして泣きねいりをしてきた。その恐るべき内状を外部の第三者にもらす



倒れおちた幼いたましいの窓をふきぬけて鳴るものはなにか。魔鋏の子どもたちがほとんどそうであるように彼女もまた、どれほど近づいてカメラをむけても、そこそ身じろぎひとつ示さず、放心したまなざしを虚ろに据えていた。

ことはむろん、夜寝床のなかで妻に語ることさえはばかってきたという。

しかし、昭和三十四年六月、ついにこのS炭鉱もつぶれた。「鉱所内に立入る者は理由の如何を問わずただちに処分す」と記された大きな立札は、今もなお社宅街の要所要所にたちはだかっているが、もはや凶器をかまえて外来者をおしはばむ者の影はみあたらない。そしてこれまで絶対に苦痛をもらそうとはしなかった坑夫たちも、「どげちこげち、こげなひどか監獄ヤマは生まれてはじめてたい」とまえおきして、悪夢からさめた子供のように、昨日までの苦しみを訴えはじめている。そうだ、絶対的な例外性という点において、これもまた例外ではありえなかっただけのことだ。株式会社という帽子をかぶった暴力団であり、事業所という壁をめぐらした監獄であり、従業員として登録された囚人であり奴隷であるという点で、なんといっさいの中小炭鉱は似ていることか。ただS炭鉱の坑夫たちからきいた次のような話には、さすがの私も驚かずにはおれなかった。

そのひとつは、坑内の保安検査にやってくる鉱山保安監督官の眼をごまかすために、保安状態のわるい現場や鉱区外の盗掘箇所に通じる坑道を崩壊させて密閉し、たびたび作業中の坑夫たちを生き埋めにしてきたという事実である。後でふたたび掘りあけて救出しているのだから文句はあるまいと会社側は主張するだろうが、もし密閉されているあいだに事故が起ったとすれば一体どうなるのか。そしてまた、ただでさえ通気のわるい坑内を密閉して数時間も放置す

るといふことは、まるでガス爆発を経営者自身の手で起そうとすることではないか。「いつまで待っておっても炭車が入ってきません。そのうちにどんどん熱くなり、息が苦しくなってくるので、とうとうたまらなくなつて坑道をあがっていつてみると、坑道がつぶれて閉じこめられていました」「保安官が入坑してこられるたびに、今度こそ訴えてやろうと決心するのですが、鉱長や勤労係が保安官のまわりをとりまいて私たちをそばによせつけませんから、どうにもこうにもなりませんでした」私は慄然として膚にあわだつものを感じながら、生き埋めにあった坑夫たちの告白をきいた。次に紹介するたどたどしい鉛筆書きの文章は、ついにたまりかねて福岡鉱山保安監督部に投書しようとして、ひとりの採炭夫が書き記したものの一部である。

昭和三十三年四月十二、三日頃鉱山保安官来坑し午後二時頃依り坑内入坑のため、坑口依り約五十米から六十米の間をダイナマイトで落磐し作業員の昇坑をていしする。約二十三名が坑内に二時間ぐらいとじこめられる。

昭和三十三年十一月二十三日頃同じくとじこめとなる。約三時間ぐらい生うめと成る。約十七名ぐらい。

昭和三十三年十二月十八日も同じくとじこめと成る。約四時間ぐらい生うめと成る。二十四名ぐらい。

昭和三十四年三月頃も同じく生うめと成る。約二時間ぐらい。二十八名ぐらい。

もうひとつ私が驚かされたのは、毎週土曜におこなわれる「大出し」とよばれる特別増産運動に課せられたケタはずれのノルマである。土曜日に翌日の分まで出炭させて公休日の減産を埋めあわせようとするこの大出しは、今もなお多くの炭鉱で実施されている古い陋習であるけれども、それにしてもS炭鉱のノルマはあまりにも大きすぎる。平日の四倍という数字を耳にした時、私はどうしても信じきれずにこうきかえした。「え、四倍だって？ 四函のまちがいじゃありませんか」「いいえ、四倍ですくさ。平日は一人あたり二函半が基準ですばってん、大出しの日には一人十函ださんとなりませんけん」「しかし、そんな、四倍などという石炭が一体どうしてだせるのですか」私は彼の説明をきいてもなお信じきれずに、ふたたびこうきかえした。これでは公休日の埋めあわせどころか、なまじっか週に一日の休日があるために、途方もない労働強化をうけていることになるではないか。公休日などというものがないほうが、どれだけ幸福であろう……。

「そりゃ、もちろん減産にだせるもんじゃありませんたい。二函半だすのにさえ十時間も十二時間もかかることが珍らしいはないとですけん。ばって、だしたこともあります。去年の十二月のことでした」と、彼はその殺人的な大出しを完遂した時のことを語ってくれた。二五〇函だせ、そうすれば給料として五十万だそうと会社が約束した。そのころはもう半年におよぶ給料の遅配で、労働者は十円の金にも飢えていた。「正月は眼のまえにきておるわ、一粒の米も



生きることが単なる奴隷的な苦役と動物的な棲息となりはてて既にひさしい。地底も地上ももはや空虚なあえぎ以外のなにものでもない。飢えにたえること、餓死を一日さきにおしやること、ただそのことだけのために彼らは生きなければならぬ。

ないわ、子供たちは夏シャツ一枚でふるえておるわ、というような状態でしたけん、おぼれる者は藁をもつかむのたとえで、その五十万ほしさの一心で狂うたごと働きました。土曜の朝から日曜の晩まで喰いもせず休みもせず、ただもう氣違ひのように炭を掘りつづけて、とうとう二五〇函だしました。人間の欲というやつは恐ろしいもんですばい」それで五十万円は支給されたかどうかと私はたずねた。「なーにが、五十万どころか、たったの十万でした。一人あたり千円にもなりませんでしたたい」そして彼は思ひだすだけでゾッとするというような表情でつけ加えた。「とにかく土曜という日ほど、恐ろしい、苦しい日はありませんでした。だれがいいだすともものう『土曜地獄』と呼んだものですが、ほんとうに土曜がちかづいてくると命のちぢまるげな氣のしたもんですたい……」

こうして惡辣きわまる手段で搾取に搾取をかさねて全盛をほこってきたS炭鉱も、しかし、不況の波にだけは抗すべくもなく、昭和三十三年に入ってから深刻な經營難におちいつてしまった。そして、そのしわよせはすべて労働者におしつけられ、一三〇名の労働者とその家族は日に日に飢餓地獄へ追いこまれていった。まずはじめに賃金の支払い状況をみてみよう。三十三年四月から閉山された三十四年六月までの十五カ月間に支給された賃金の内訳は次のとおりである。

現金 約一〇%

金券 約三〇%

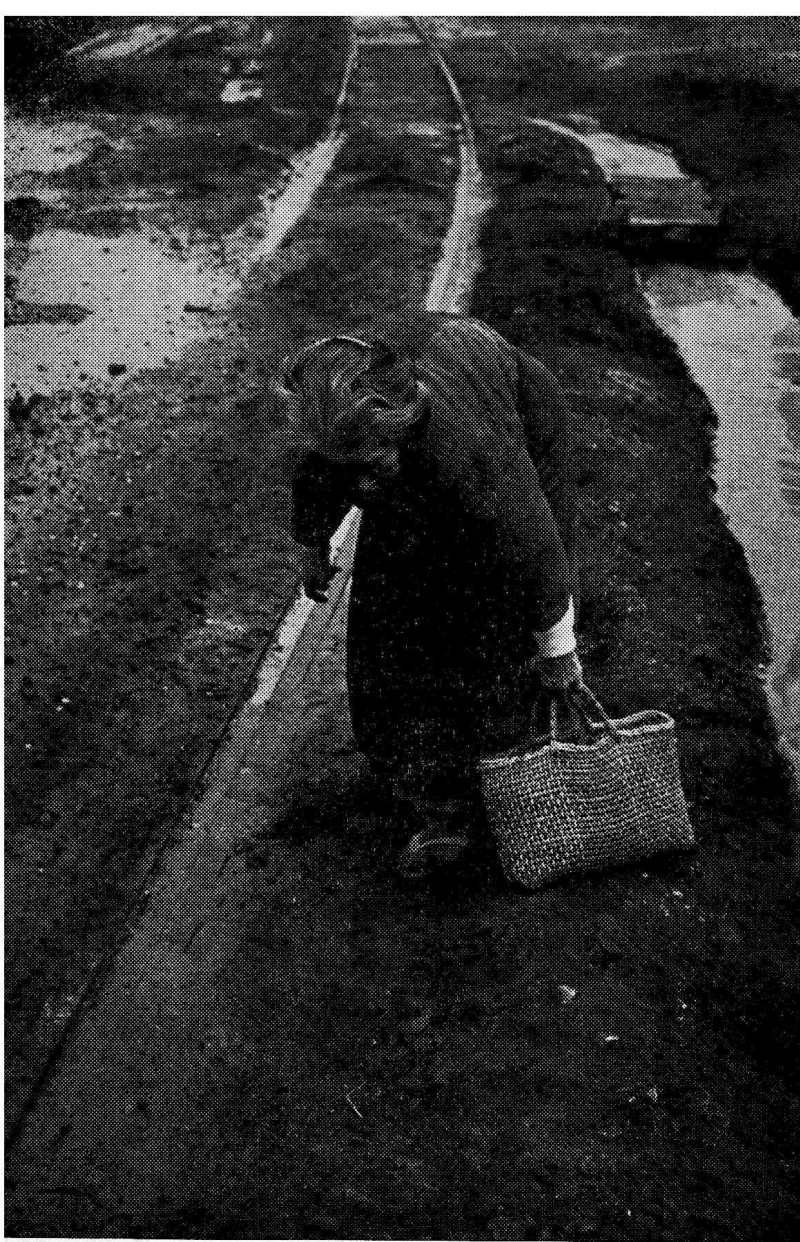
米麦 (不詳)

米麦の支給量が均等でないために正確な数字はつかめないが、かりに米麦による現物支給額が賃金の約一〇%としても、あわせて五〇%にすぎないから、約半分の賃金が未払いということになる。もともと最低生活をささえるのがやっとの低賃金(採炭夫—四四五円、掘進夫・仕繰夫—三九〇円、坑外夫—二七〇円)であるから、わずかにその一〇%という額の現金では喰ってゆけるはずもない。もし採炭夫が一月に二十日出勤しているとして、しかも基準量の出炭を完遂したとして、その一〇%の現金支給額はわずかに月八九〇円という額であり、一日あたり三十円にもならないのだから、いきおい三〇%という額をしめる金券がきわめて大きな比重をもつことになる。特に三十四年二月以降、現金による賃金支払いが完全に停止されてから後は、いよいよもってその比重は決定的になる。

昔から俗に「パツチン」と呼びならわされてきた金券は、もともと炭鉱の経営する売店にのみ通用する一種の商品券というべきものであろうが、現実には疑うべくもない「私幣」である。そしてひとたびこの忌むべき私幣が濫発されはじめたが最後、労働者の生活は最終的な破滅に追いこまれる。なぜなら、金券は会社経営の売店にしか通用せず、売店に納品する業者たちは金券の発行と同時に一斉に商品を納めなくなってしまうから。米麦、塩、煙草、酒類などの専

売品・統制食料品はもとより、魚肉類、野菜、麵類、味噌醬油にいたるまで一切の生活必需品がまたたく間に売店から姿を消してしまう。もしあなたが金券の発行されているヤマを歩くことがあれば、あなたは一合の醬油か一束の乾うどんを手にいれるために夜あけまえから売店のまわりをとりまいているみじめな主婦や子供たちの行列を、きつとみかけるにちがいない。あるいはまた、彼らが一本百円の羊羹や果物の罐詰などを手にして重い足どりで帰ってゆく姿を眼にするかもしれない。それは一見して全く納得のゆかない買物であるように思われるであろう。だが、それよりほかに売れ残っている品物がないとすれば、やはりそれを買うよりほかにみちはない。なぜなら、金券は喰えもしなければ売れもしないが、羊羹は喰えもすれば売れもするのだから。百円の金券と替えた一本の羊羹を顔見知りの駄菓子屋にもって行って、コッペパン三箇に替えてもらうこともできるし、それができない場合には思いきって喰ってしまうだけのことだ。そのようなわけで、幾日も米粒ひとつ喰わない家族が一本百円の羊羹をひときれずつ喰って飢えをしのぐというような悲喜劇も生まれる。

S 炭鉱の場合にもまた例外でありえようはずがない。金券制度になると同時にまず真先に米麦が入らなくなり、人々は乾うどんで腹をふくらます以外にみちがなくなった。しかし、まもなくそれも自由には買えなくなつて七人家族で一日二束に制限され、やがて全然手に入らなくなつてしまった。そのようなある一日、私はひとりの主婦をたずねて、金券をゆずってくれる



きびしい冬がおとずれると、こぼれた石炭拾いは欠くことのできない生活の基礎だ。失業者にとっては寒さは飢えにもおとらず大きな恐怖である。しかし折角拾い集めた石炭もやはり背に腹はかえられず金にかえてしまうことのほうが多いという。

ようにと頼んだ。彼女はそれがたったひとつの家具である古ぼけた戸棚のひきだしをあけて、さまざまな金額の印刷された金券をさしだした。私はそれを受けとり、その金額に相当する現金を払おうとした。しかし、彼女はどうしても受けとろうとはしなかった。「どうせ一文のねうちもない紙屑ですけん、邪魔になるばっかしですもん。ただでよかですくさ。もっていきなっせ、なんぼでも、すきなだけ。こげなもんをもらうよりか、塵紙か新聞紙をもらうたほうがどれだけ役にたつかしれませんたい。売店の品物が少いけん、一日に五十円以上買うことはならんといいなすばってん、五十円どころか、もう五円がとも買うものはござっせん」彼女はそう訴えながら、ひきだしのなかの金券を掌ですくいあげてはまた悲しそうにばらばらとこぼした。「ほんとうにこれが父ちゃんの命がけでもうけてきなつた銭かと思うと、なさけのうして、なさけのうして……。小学校二年になる子がこれを盗みだして、町にパンを買いにいったとですよ。そしたらですね、パン屋さんの『ほんとお金でないと売られん』ちうてことわらっしやっただけなですたい。それで子供の泣くなく帰ってきて『うちんがたの父ちゃんはどうしてウソのお金をもうてきたとか』ちうておこるとですよ。どういうてきかせても納得のいかなとですよ、こまいもんですけんねえ……」

米麦の支給状態はどうなのか。売店に一粒の米も入らなくなった昭和三十三年の十月以降は、平均して一人一日あたり一合三勺から一合五勺の米麦が、賃金の現物支給という形で、会社の

手によって支給されていることになっている。七人家族で米三升ないし四升と麦二升が五日ごとに支給されているわけだ。もちろんこれは未払い賃金の代払いとしてであるから、米一升の支給は一二五円の賃金支払いとみなされてである。しかし、こうして勤労係によって支給される米は、一升分が実際には九合にも満たない量であるというから、一升一四〇円という高い闇米を買わされているわけだし、また、米一升分を支給されるごとに賃金は二十円ずつピンハネされていることになる。

だが、問題はその量や価格にあるのではなくて、賃金として支払われるはずのこのわずかな量の米麦までが、実は出稼強制のエサ、時にはムチとして用いられていることにある。米は決して公正な方法で公平に支給されてはいない。「明日仕事にでるか」「はい、なんとかして」「じゃ、米をやるからとりこい」といった調子で、出稼の予約とひきかえに米を支給しているのだ。また勤労係が米をいれた袋をさげて「米のほしい者はおらんか。仕事にでる者にはやるぞ」と社宅を歩きまわってみせびらかす。飢えた子供たちにせめて一日だけでも米のめしをとたべさせようとして坑夫たちはその米を受けとり、もはや働く気力も体力もつきはてた体をひきずって坑内においてゆく。だが、なかには、米だけは受けとったものの、どうしても起きあがれない不幸な者もある。そのような人たちのなかには、「会社をだまして米だけを盗みぐいしやがった」と罵られ、なぐる蹴るの暴行を受けた者も少くはない。たえかねて退職願をだし